

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所においては縦覧に供する。

令和6年8月16日

湯沢市長 佐藤 一夫

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
別紙のとおり						

2 縦覧場所 湯沢市産業振興部農林課、湯沢市ホームページ
(ホームページリンク

<https://www.city-yuzawa.jp/soshiki/44/5696.html>)

3 本公告により湯沢市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

(別紙)

1 経営管理実施権設定候補森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集(雄勝R6-1)	湯沢市秋ノ宮字宮月3-2	49/35	畑	1.89	2034.8.31	
集(雄勝R6-2)	湯沢市秋ノ宮字真根ヶ沢2	50/49	山林	0.89	2034.8.31	
集(雄勝R6-3)	湯沢市秋ノ宮字中山202-1	52/148, 149, 151 , 152, 155の一部	山林	0.17	2034.8.31	
集(雄勝R6-4)	湯沢市秋ノ宮字田尻沢12-3	62/10	山林	0.78	2034.8.31	
集(雄勝R6-5)	湯沢市秋ノ宮字男鹿崎11	63/47	山林	0.12	2034.8.31	